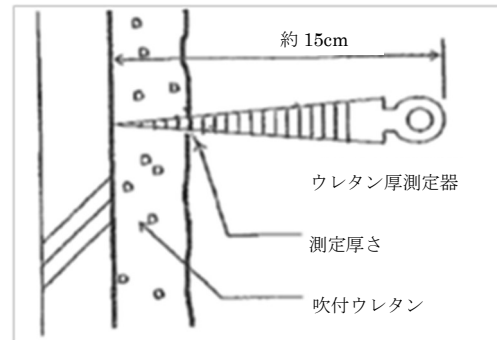


吹付ウレタン厚さ管理基準

吹付ウレタン断熱工事における現場での厚さ管理方法と基準を以下のとおり定める。

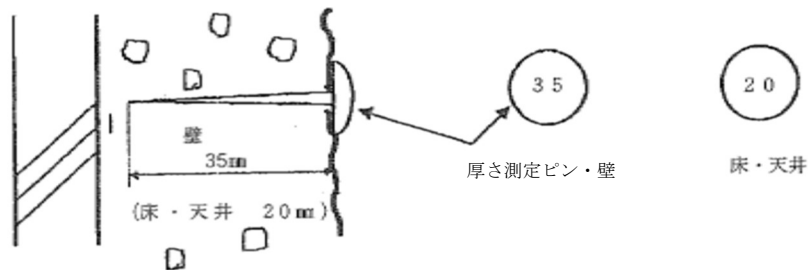
1. 施工中の厚さ検査

吹付ウレタン断熱工事中に、吹付けられた硬質ウレタンフォームの厚さをウレタン厚測定器（先が細くなったゲージ）により、4～5m おき以下で適宜作業員が確認検査を行う。また、必要に応じて写真による記録をとる。厚さ不足があった場合は吹き増しを行う。



2. 施工完了後の厚さ検査

施工完了後は厚さ確認ピン（下図参照）を施工部位に刺し、所定厚さ（設計厚さ）があることを確認できるようにする。また、必要に応じて写真による記録をとる。確認ピンの本数は、スラブ又は壁面の場合は5㎡程度につき1か所以上、柱又は梁の場合は1面に付きに各1か所以上とし、確認ピンはそのまま存置する。



3. 吹付厚さと許容範囲

吹付け厚さの許容範囲は設計厚さを下限値とし、設計厚さの1.5倍（未満）を上限値とする。下地の倒れや不陸・障害物等により許容範囲を逸脱する場合は、あらかじめ工事監理者と協議し決定する。

表 設計厚さと吹付厚さ範囲例

(単位：mm)

設計厚さ	20	25	30	35	40	50	80	100
吹付け厚さ	20 以上 30 未満	25 以上 38 未満	30 以上 45 未満	35 以上 53 未満	40 以上 60 未満	50 以上 75 未満	80 以上 120 未満	100 以上 150 未満
許容値	-0+10	-0+13	-0+15	-0+18	-0+20	-0+25	-0+40	-0+50

以上